

30大基評第113号

平成30年5月30日

同志社大学

学長 松岡 敬殿

公益財団法人 大学基準協
会長 永田 恭



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 青葉の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、昨年度、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

なお、検討結果に付されている「今後の改善経過について再度報告を求める事項」につきましては、次回大学評価申請時に点検・評価報告書において、その改善状況をご報告くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

同封資料

1. 「改善報告書検討結果（同志社大学）」

以 上

＜ 改善報告書検討結果（同志社大学） ＞

[1] 概評

2013（平成 25）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、改善勧告として 1 項目、努力課題として 12 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、自己点検・評価活動を統括する「総合企画会議」にて、「機関別認証評価結果の指摘事項に対する対応方策」をまとめ、課題の内容に応じて各会議（研究科長会、主任会議、学修支援・教育開発センターの部会等）で調整や確認を行いながら、各学部及び研究科で改善活動に取り組んできた。また、2017（平成 29）年度には、内部質保証の推進に責任を負う全学組織として「内部質保証推進会議」を設置している。しかしながら、今回提出された改善報告書からは、これらの改善勧告及び努力課題に対して、改善を図ろうと努められたことは認められるものの、以下に示す事項については、引き続き一層の検討を求める。

まず、改善勧告として指摘した、学生の受け入れ（改善勧告No.1）については、理工学部における 2017（平成 29）年度の収容定員に対する在籍学生数比率が、電気工学科で 1.26、機械システム工学科で 1.31、エネルギー機械工学科で 1.20、化学システム創成工学科で 1.20 と依然として高いので、引き続き適切な定員管理が求められる。

つぎに、努力課題として指摘した、以下の事項に関して、引き続き一層の努力が望まれる。

第 1 に、教員組織（努力課題No.1）については、教員の採用・昇格の基準が大学全体として定められているものの、一部の研究科を除き学部・研究科ごとに定められていない点に関し、神学部、社会学部、経済学部、政策学部、文化情報学部、理工学部、神学研究科、社会学研究科、経済学研究科、総合政策科学研究科、文化情報学研究科、理工学研究科、司法研究科、ビジネス研究科においては、未だ基準が制定されておらず、グローバル・コミュニケーション学部においては、昇格の基準は制定されていたものの、採用の基準については制定されていない。これらについては、2018（平成 30）年度の制定に向けて現在検討を進めているとのことであるので、引き続き改善が望まれる。

第 2 に、教育課程・教育内容（努力課題No.4）について、社会学研究科博士後期課程については、2018（平成 30）年度からコースワークを導入することを目指して検討を進めている段階であるため、改善が望まれる。

第 3 に、教育方法（努力課題No.6）については、教育支援機構長を議長とする「教務主任会議」において、毎年シラバスの記載上の留意点を確認しており、神学研究科においても、教務主任を中心にシラバスの点検体制の整備に努めている。しかし、当該研究科博士前期課程のシラバスには、依然として具体性に欠ける箇所が散見されることから、引き続き改善が望まれる。

第 4 に、学生の受け入れ（努力課題No.10）については、収容定員に対する在籍学生数

比率が、神学研究科博士後期課程で 2.13 と依然として高く、経済学研究科博士前期課程、商学研究科博士前期課程でそれぞれ 0.28、0.16 と依然として低いので、改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

- 1) 2017（平成 29）年度の収容定員に対する在籍学生数比率に関し、理工学部において電気工学科で 1.26、機械システム工学科で 1.31、エネルギー機械工学科で 1.20、化学システム創成工学科で 1.20 と高いので、次回大学評価申請時に改善状況を再度報告されたい。